

京都市告示第333号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律第46条第2項の規定により、指定障害福祉サービス事業者から次のとおり廃止の届出がありました。

平成28年10月7日

京都市長 門川 大作

申請者名称	サービス種別	事業所名及び 事業所番号	事業所所在地	廃止年月日
社会福祉法人フ ジの会	自立訓練（生活 訓練）	モーツァルト七 瀬川つつみ 2610900561	京都市伏見区深 草泓ノ壺町 16 -3	平成 28 年 9 月 30 日

(保健福祉局障害保健福祉推進室)